

平成 2 7 年度

みどり市教育に関する事務の管理
及び執行状況の点検及び評価報告書
【平成 26 年度事業】

平成 2 8 年 3 月
みどり市教育委員会

目次

— 第 1 章 —

I	はじめに	1
II	みどり市教育委員会における点検及び評価の流れ	1
1	点検及び評価の対象	1
2	点検及び評価の方法	2
3	第三者の知見の活用	2
4	点検及び評価結果の議会への報告と公表	2
III	平成 26 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の点検の結果	2
1	教育委員会議の開催数	2
2	審議内容	2
3	施設訪問の実施、行事等への出席状況	3
IV	平成 26 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価	6
V	平成 26 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価に対する事務事業評価委員の意見等	8

— 第 2 章 —

VI	平成 26 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価にかかる評価項目と基準	10
VII	平成 26 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果	11
VIII	平成 26 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の集計結果	11
IX	平成 26 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果に対する事務事業評価委員の意見等	12
X	むすびに	15

— 資 料 —

○別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成 26 年度事業】

— 第 1 章 —

I はじめに

みどり市教育委員会では、平成 26 年 4 月 1 日に「平成 26 年度みどり市教育行政方針及びみどり市教育行政の重点施策」を公表し、同年 7 月に「平成 26 年度教育要覧 みどり市の教育」を発行して、施策や事業の概要の周知を図っています。

平成 27 年度の報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第 26 条の規定に基づき、平成 26 年度に行われたみどり市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果を報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）
（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(平19法97・全改、平26法76・旧第27条繰上・一部改正)

みどり市の教育委員

役 職 名	氏 名	摘 要
委員 長	丹羽 千津子	H27. 6. 26 退任
	金子 祐次郎	H27. 6. 27 選任
委員長職務代理者	松 崎 靖	H27. 6. 27 指名(再)
委 員	丹羽 千津子	H27. 6. 27 就任(再)
委 員	山 同 善子	保護者委員
委員 兼 教育長	石 井 逸 雄	

H28. 3. 1 現在

II みどり市教育委員会における点検及び評価の流れ

教育委員会が行う事務の管理及び執行の状況についての点検及び評価に関し、その具体的な項目や指標、市議会への報告、公表の方法等については、特に国から基準が示されているものではなく、それぞれの実情を踏まえて決定することとされています。

みどり市教育委員会では、これまでの経緯を踏まえつつ、下記の流れに沿って平成 26 年度の点検及び評価を行いました。

1 点検及び評価の対象

- (1) 平成 26 年度 みどり市教育委員会の運営状況
- (2) みどり市総合計画（後期基本計画）を根幹に、新たに「平成 26 年度みどり市教育

行政方針」を編成し、計画・実施された主要 58 事業（別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成 26 年度事業】をご覧ください。）

2 点検及び評価の方法

- (1) みどり市教育委員会の運営状況については、教育委員会議の開催実績等を点検し、その運営状況について自己評価をします。
- (2) みどり市教育委員会主要事業の点検及び評価は、教育委員会事業評価シートを使って、対象となる 58 事業について自己評価を行います。

3 第三者の知見の活用

点検評価の客観性を確保するため、学識経験を有する事務事業評価委員から意見等を求め、内容の検証と評価、改善に対する助言や提言をいただきます。

【事務事業評価委員】

所 属 等	氏 名	摘 要
桐生大学副学長	栴沢 龍次郎	平成 27、28 年度 委嘱
静岡県教育委員会事務局義務教育課長（前文部科学省初等中等教育局専門官）	林 剛 史	平成 27、28 年度 委嘱

4 点検及び評価結果の議会への報告と公表

本報告書は、みどり市議会議長へ提出します。

市民への公表は、本報告書と「別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成 26 年度事業】」のすべてを、みどり市ホームページに掲載します。

III 平成 26 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の点検の結果

1 教育委員会議の開催数

みどり市教育委員会会議規則に基づき行われた定例会と臨時会の平成 26 年度の開催状況は下記のとおりです。

- ・定例会・・ 12 回
- ・臨時会・・ 5 回
- ・全員協議会・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 13 回

2 審議内容

○定例会及び臨時会

【みどり市教育委員会教育長に対する事務委任規則第 1 条の規定により会議に諮った議案】

- ・学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること・・・・・・・・ 1 件
- ・学校その他の教育機関の設置及び廃止を決定すること・・・・・・・・ 0 件
- ・重要な教育財産の取得又は処分の計画を決定すること・・・・・・・・ 0 件
- ・教育長の任免その他の人事を行うこと・・・・・・・・・・・・・・・・ 2 件
- ・職員（県費を除く）の任免、分限（心身故障を除く）及び懲戒を行うこと・・・ 1 件

- ・ 県費負担教職員の任免、その他進退及び懲戒について内申すること …… 4 件
- ・ 教育委員会の権限に属する事務の点検及び評価に関すること …… 1 件
- ・ 学校その他の教育機関の敷地の設定及び変更を決定すること …… 0 件
- ・ 教育委員会規則の制定又は改廃を行うこと …… 2 件
- ・ 教育委員会告示及び教育委員会訓令の制定又は改廃を行うこと …… 2 件
- ・ 重要な工事計画を決定すること …… 0 件
- ・ 教科用図書採択に関すること …… 1 件
- ・ 教育予算その他議会の議決を要する議案の原案を決定すること …… 8 件
- ・ 市文化財の指定及び国指定文化財の管理団体の指定に同意すること …… 0 件
- ・ 教育委員会附属機関の委員等を委嘱すること …… 2 1 件
- ・ 児童及び生徒の就学すべき学区の設定及び変更すること …… 1 件

【同規則第 2 条に基づき会議に諮った議案】

- ・ 奨学金貸与者の決定 …… 2 件
 - ・ 就学援助費支給認定 …… 6 件
 - ・ 教育委員会表彰者の決定 …… 2 件
 - ・ 市長の権限に属する事務の補助執行の協議 …… 1 件
 - ・ 市長の権限に属する事務の補助執行に関する回答 …… 1 件
- 上記の合計 …… 5 6 件

○ 全員協議会（主な協議内容）

教育委員会の事務に関する点検及び評価の在り方、教育行政方針の検討、全員協議会の議事録作成について、笠懸小学校の分離・新設に関する協議、教育委員会制度改革、総合教育会議の設置に係る協議等

3 施設訪問の実施、行事等への出席状況

(1) 管内施設訪問

ア 学校・園関係施設訪問及び授業見学

- ・ あずま小学校 スクールバスの運行状況と実際の体験乗車
- ・ 東中学校 特色ある学校づくり「AZUMA PRIDE」実践報告と給食交流
- ・ 笠懸北小学校 理科専科の充実・高学年教科担当制の授業参観

以上 3 施設

＝ 施設訪問の様子 ＝



あずま小学校スクールバス運行視察



東中学校での給食交流の様子



東中学校での意見交換



笠懸北小学校 理科の授業参観

イ 文化施設訪問

- ・富弘美術館
- ・童謡ふるさと館
- ・大間々図書館

利用状況と運営について意見交換、バックヤードの視察
 館の運営について意見交換、舞台裏と展示施設の視察
 利用状況と運営について意見交換、閉架書庫等の視察
 以上3施設

＝施設訪問の様子＝



童謡ふるさと館 意見交換の様子



大間々図書館 意見交換の様子



富弘美術館での意見交換の様子



富弘美術館バックヤード、作品搬入口

ウ 体育施設訪問

- ・ながめ南多目的運動公園 建設予定地の現場踏査

以上 1 施設

＝ 施設訪問の様子 ＝



ながめ南多目的運動公園建設予定地における担当職員の説明

エ 教育委員会表彰（生涯学習大会）

- ・笠懸野文化ホール

＝ 式典の様子 ＝



第9回みどり市生涯学習大会 教育委員会表彰

(2) 教育長を除く教育委員としての活動、行事への出席（回数：委員平均）

- ・入学式など式典への出席…………… 1 0
- ・教育委員会主催行事への出席…………… 1 3
- ・研修会や意見交換会への出席…………… 7
- ・会議等への出席…………… 3 7
- ・教育委員会以外の会議や大会等への出席…………… 3
- ・その他…………… 1 8

IV 平成 26 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価

教育委員会は、教育の機会均等と教育水準の維持向上、地域の実情に応じた教育の振興を図るため、広く市民の意向を反映した教育行政を実現することを目的として設置されています。その制度の意義としては、①地方自治の尊重 ②教育行政の中立性と安定性の確保 ③指導行政の重視 ④教育行政と一般行政の調和 ⑤国・県・他市町村との連携 ⑥生涯学習など教育行政の一体的な推進 の6つがあります。

このことを踏まえ、平成 26 年度の教育行政方針は、みどり市総合計画（後期基本計画）の基本施策と基本事業に整合させて編成いたしました。

この方針の着実な推進を図るため、教育委員会議は、年度当初に予め開催日時を決め、定例会議と全員協議会の開催日は、効率を高めるために基本的に同日開催で行っています。

なお、開催の詳細はみどり市ホームページで周知を図っております。

平成 26 年度においては、教育委員会定例会を年間 12 回と臨時会を 5 回開催しましたが、例年と比較し臨時会の開催回数が増えた理由は、教育委員会制度改革にともなう審議を必要に応じて行った結果です。全員協議会では、各課からの懸案事項の協議、報告がありますが、特に笠懸小学校の分離・新設に係る案件については、丁寧に時間をかけながら協議を進めてまいりました。年 12 回にわたり協議を行った他、笠懸小学校の件に絞った臨時の全員協議会も 1 回開催し、都合 13 回の開催となっております。

会議時間は定例会と協議会を合わせて平均 3 時間 3 分となり、平成 25 年度と比較して 10 分の減少となっております。内訳は定例会が平均 1 時間 5 分、全員協議会が平均 1 時間 58 分となり、平成 25 年度と比較して定例会で 10 分の増加、協議会で 20 分の減少となりました。別途、臨時会の開催時間が平均で 51 分です。定例会の傾向として、奨学金や就学援助費の認定議案や議会の議決を経るべき議案（条例、予算等）について、多くの時間をかけています。協議会では、各課からの報告事項について、行事の案内等、軽微と思われる内容は資料配布にとどめるなど、会議の運営の工夫を行ってまいりました。

会議の傍聴については、市ホームページでも開催日程を案内しておりますが、随時案内を行うなど、広報に工夫をしていこうと考えています。

教育委員全員で出向く管内施設訪問は、年 2 回実施していますが、協議会等で意見が出されたことを実際に視察する形に変更しました。平成 26 年度は、スクールバスの運行方法や経路、児童や運転手の声を直接聴くために体験乗車しました。また、教室で生徒と一緒に給食を食べて意見交換を行う給食交流も行いました。このことは、学校現場からも賛同が得られ、新しい取り組みとして今後も行っていきたいと考えています。

さらに、全体で行う施設訪問の他に、委員ごとに見聞したい授業や行事、活動などを視察し意見交換できるよう、学校教育課や社会教育課を窓口にして、調整できる態勢も整えました。これにより、現場の状況を教育委員がよりの確に把握できるようになります。

このような体制を整えていく中、平成 26 年度の教育委員の年間におたる活動は、平均 88 回となっております。

この他、市内小・中学校・幼稚園のすべての教室に冷暖房空調設備を設置しました。また、教育施設の老朽化問題はみどり市でも大きな課題であり、今後の改修方針を総合的に策定するため、初年度として学校施設の老朽化調査を行いました。今後、社会教育施設やスポーツ施設、文化施設の老朽化調査を順次行う計画です。

また、給食の安心・安全と安定的な提供、公平性の確保の観点から、学校長が管理していた私会計を市の財政に組み込む公会計に転換する作業を進めておりましたが、諸準備が整い、平成 27 年度から移行することとなりました。さらに、平成 27 年 4 月 1 日施行の教

育委員会制度改革にむけて、内容の研鑽や市長部局との事務調整の確認、例規整備など、事務局からの報告等を受けながら協議を行い、遺漏のないよう準備を進めました。総合教育会議は、市長主宰であります。みどり市では市長部局と協議調整のうえ、補助執行において教育委員会部局が事務を行うことと決定しました。

教育委員会から市民の皆様への情報発信については「平成 26 年度みどり市教育行政方針及びみどり市教育行政の重点施策」や「平成 26 年度みどり市の教育」を市ホームページで公表し、印刷物としても製本して会議等で配布しております。諸会議の会議録や放射能検査の結果等も、市ホームページにより発信しています。この他、市の広報誌「広報みどり」を使って、教育委員会所管の諸事業について計画的な広報に努めました。

今後、的確で誰にでも分かりやすく、よりスピーディーな情報提供ができるよう、更に努力してまいります。

委員会活動の活性化と活動状況を市民や市議会に分かりやすく説明することは、開かれた教育委員会としての大切な責務です。少子高齢化をはじめ、あらゆる社会構造の変化にともなって、教育の課題はますます増加していますが、それだけに教育の果たすべき役割は大きいと考えます。教育は心の支えとなり、生きる力を創造します。私たちの日々の活動が、今後のみどり市の発展につながっていく事を意識しながら、一層の創意と工夫をもって、教育行政を担っていく事を確認して、平成 26 年度の自己評価とします。

V 平成 26 年度事業 みどり市教育委員会の運営状況の自己評価に対する事務事業評価委員の意見等

事務事業評価委員 桐生大学 副学長 梶沢龍次郎

(総評)

社会全体の大きな変化とともにそれに伴う様々な変革期にあたり、教育現場や教育行政だけでなく一般社会からの教育に対する要望も多くなっているのが現状です。その対応も多岐にわたり、行政がそのすべてに対応することは難しい面もあります。しかし、教育は個々に対し懇切丁寧な対応を前提として教育施策を行うものであり、学習指導要領の次期改訂や大学入学者選抜制度の変更等、大きな教育の変化の時代を迎え、今まで以上に教育行政の果たす役割と使命は重要になってくると思います。

そのような中、みどり市教育委員会においては、「平成 26 年度みどり市教育行政方針及びみどり市教育行政の重点施策」の発表、「平成 26 年度教育要覧 みどり市の教育」を発行し、市のホームページに公表するなど積極的な情報発信に努めています。個々の施策や事業の概要の周知徹底が図られ「各施策及び事業単位の評価」と「今後の課題と改善に向けた方向性」とともに、活発な委員会活動が展開され具体的な活動状況も明示されていることは大いに評価できると思います。

今後も、一人一人の子どもたちの未来の創造と地域の学習・文化活動を支える主たる機関の一つとして、広く市民の意向を反映した教育行政の実現に努めてほしいと思います。

(所見)

1. 会議等の活動状況は、教育委員会として必要な会議が適切に開催され、重要案件や緊急案件についての臨時会の開催など、十分な審議が行われていると思います。また、開催日時や会議時間・方法等を考慮するなど、運営面での創意工夫が顕著であります。
2. 定例会や全員協議会とともに新たに位置づけられた総合教育会議についても、会議の重要性やその意義を考慮した計画と運営がなされていると思います。施設訪問や行事等への積極的な参加・活動が見受けられ、教育に対する市民の声や教育現場への直接的実態把握など、現場レベルの多くの意見の把握に努めていることは活発な委員会活動の展開とともに、各委員の教育に対する熱意の証であると思います。
3. 教育行政の理解や透明性の向上をめざした情報発信については、各媒体を通して積極的な実践がなされ、多くの市民が享受できるような体制が整ってきていると思います。今後も、一方的な情報発信にとどまらず、各事業の結果や課題を分析し、市民への周知に努めてほしいと思います。
4. 「みどり市総合計画（後期基本計画）」を根幹とし、新たな「平成 26 年度みどり市教育行政方針」に基づいた施策や事業が実施されているが、ますます変化の激しくなっている社会と教育の現状に対応できるような新しい計画や施策があってもよいと思います。「教育は人なり」といわれるように、行政・学校・保護者・市民・地域等すべての関係者が連携を一層強化し「優れた人材の確保」に努め、「みどり市らしい特色のある教育の実現」を期待します。

教育委員会の定例会・臨時会・委員協議会等の様子について案件数とともに時間ベースで表記いただいております。この点も前年度に比べて分かりやすくなっています。次年度に向けては、案件数や時間配分について、あわせてこれらを円グラフで表記するなど、さらに可視化し、「ぱっと見て分かる」化してはいかがでしょうか。

また、教育委員の活動についての記述が増えており、様子の写真も掲載されるなど、この点においても前年度の意見にしっかりと対応いただいていることがうかがえました。来年度に向けては、例えば、教育委員による施設訪問や学校の授業訪問等が行われたという事実関係に加え、施設訪問では教育委員からどのような発言があった、学校訪問では教職員や児童生徒とどのようなやりとりがあったなど、教育委員の活動について具体性のある記述の工夫を期待したいと思います。

一方、章全体の「記述の流れ」に着目すると、①合議体としての教育委員会の運営状況の記述と、②執行機関としての事務の執行状況の記述、が混在している印象がありますので、その点を整理してはいかがでしょうか。具体的には、市内の小中学校・幼稚園における冷暖房空調設備の設置と施設老朽化調査、給食費徴収の公会計化や首長部局との補助執行の調整については、②執行機関としての事務の執行状況に関する記述なので、この二つのパラグラフを、最後の総括の記述に関するパラグラフの前に入れ替えてみてはいかがでしょうか。こうすることで、①→②→総括という流れになると思われま

最後に、平成27年度からスタートした新教育委員会制度においては、首長と教育委員会との協議・調整の場として総合教育会議を開催し、そこでの協議に基づいて首長が当該地方公共団体の教育に関する「大綱」を策定することとなっています。みどり市教育委員会では、総合教育会議の事務を教育委員会が補助執行することとなりましたので、次年度の自己評価の報告書には総合教育会議の様子も含め、教育委員会と首長との連携の様子についての記述も盛り込まれることを期待します。

— 第 2 章 —

VI 平成 26 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価にかかる評価項目と基準

教育行政の重要施策はみどり市総合計画（後期基本計画）に整合させて編成しておりますが、教育的視点での評価となっているため、昨年同様、市の事務事業評価（施策評価）と完全なリンクとなっております。

しかし、総合計画のめざすべき方向性は明確であり、本評価も総合計画の目標に対する達成度を確認できるような内容とし、下記に示す評価視点等により自己評価を行いました。

【評価視点】

項 目	視 点
必要性	市民ニーズや社会情勢に合っているか。市が事業を行う必要があるか。
有効性	施策や運営方針等目的の実現に貢献しているか。
経済性・効率性	事務の効率化、コストの縮減をしているか。
正確性・信頼性	安全・正確が確保されているか。情報提供をしているか。

【評価点数】 ※最高点は 20 点

点 数 項 目	5 点	4 点	3 点	2 点	1 点
必要性	・事業完了 ・市が行う事業として妥当性が特に高い ・法令事業	・市が行う事業として妥当性が高い ・年次計画事業	・市が行う事業として妥当性がある ・現状を維持	・市が行う事業として妥当性があまりない	・市が行う事業として妥当性がない
有効性	・事業完了 ・施策目標を達成	・施策目標をほぼ達成	・施策目標にあともう一歩	・施策目標にあまり達していない	・施策目標を達成する見込みがない
経済性 効率性	・事業完了 ・行政サービスの質や量の大幅向上	・行政サービスの質や量の向上。拡大傾向	・行政サービスの質や量の現状を維持	・行政サービスの質や量が低下。縮小傾向	・行政サービスの質や量が大幅低下
正確性 信頼性	・事業完了 ・ミスの要素を取り除き、事務事業の正確、安全性を大幅向上 ・市 HP や広報、地元紙を用い情報を積極発信	・ミスの要素を取り除き、事務事業の正確、安全性を向上 ・市 HP や広報を用い情報を積極発信	・事務事業の正確、安全性を維持 ・市 HP、広報のいずれかを用い情報を発信	・事務事業の正確、安全性にやや問題あり ・情報発信を積極的に行っていない	・事務事業の正確、安全性に問題あり ・発表できる段階には至っていない事業内容

【評価基準】※前頁の表に基づいて加点し、その値を4（項目数）で除した数値（小数点第2位を4捨5入）を下記の表に当てはめて判定します。

評価基準	評価数値	評価
十分な成果を得ることができた（達成・完結）	5.0～4.5	A
ほぼ成果を得ることができた	4.4～3.8	B
現状維持で推移	3.7～3.0	C
減少傾向であり、改善が必要	2.9～2.3	D
事業の見直しが必要（事業の廃止・中止も検討）	2.2以下	E

VII 平成 26 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果

評価シートは事業の目的や事業がめざすもの、今年度の事業、今後の方向性をわかりやすい表現で示し、さらに写真が活用できるように工夫しました。グラフなどを用いた部分では、昨年と比較できるよう改善しました。

詳細は「別冊「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検・評価の結果【平成 26 年度事業】」をご覧ください。

VIII 平成 26 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の集計結果

項 目	事業数	割合
A	12	20.7%
B	38	65.5%
C	8	13.8%
D	—	0%
E	—	0%

平成 26 年度の評価対象事業は 58 事業です。各事業の評価項目を勘案して集計したところ、十分成果を得ることができたと評価した事業（A評価）は 20.7%（昨年 23%）となり昨年と比較し減少が見られました。ほぼ成果を得ることができたと評価した事業（B評価）は 65.5%（昨年 54%）となり、昨年と比較し大幅に増加しました。現状維持で推移していると評価した事業（C評価）は 13.8%（昨年 23%）と昨年と比較し減少となっています。改善を必要とした事業（D評価）と事業の見直しを必要とした事業（E評価）はありませんでした。目標に対し、概ね成果を収めることができたと評価した内容ですが、昨年と比較し、何ができて、どこを改善するかが最も大事な部分であり、評価シートの「今後の課題と改善に向けた方向性」に記した内容を平成 27 年度以降の事業に着実に反映させてまいります。

そんな中、予算編成の在り方も、平成 27 年度予算から総合計画の施策ごとに枠で予算編成する方法に改められました。施策の所管課を中心にしながら、施策に連なる所属課が施策の全体感に立って編成していくこととなります。

何の事業を重点に据えて取り組み、どの事業を充実させていくのか。本評価の内容がますます重要なものとなりますので、評価の時期を早めるなど、次年度に評価内容が反映できるよう努めてまいります。

IX 平成 26 年度「みどり市教育行政方針」により計画及び実施された主要事業の点検及び評価の結果に対する事務事業評価委員の意見等

事務事業評価委員 桐生大学 副学長 椛沢龍次郎

(総評)

今年度も、総合計画による「めざすべき方向性の明確化と目標に対する達成度確認」ができるよう、4つの評価視点「必要性」「有効性」「経済性・効率性」「正確性・信頼度」からの自己評価結果について、若干のコメントをさせていただきます。

評価シートは、事業毎に目的・内容（めざすもの）、今後の方向性等が分かりやすく示されていると思います。特に、文言や数値だけでは分かりにくい部分（事業の内容や規模など）が図や写真の活用でイメージ化され、数値化された事業評価の値と評価視点のバランス（各視点の優劣）の度合いが一層鮮明になりました。

(所見)

1. 本事業では、5 領域 58 事業が評価の対象になっており、総合評価「A」が 12 事業（20.7%）、「B」が 38 事業（65.5%）となっています。そのうち、36 事業が評価数値 4.0 以上の評価を得ています。

事業全体の中で、「ほぼ成果を得たと評価できる」事業が昨年より大幅に増加したということは、事業全般に意欲的に取り組み、細部にわたっての心配りや多方面からの効果的な指導・活動が行われた成果だと思えます。

なお、評価指標の項目（基準）や数値目標（数値）については、これを固定化するのではなく、その施策・事業等と評価指標が社会情勢等に見合ったものとなっているか点検し見直す必要もあると思えます。

2. 「C」評価の事業が 8 事業（生涯学習機会の充実、社会教育施設の充実、文化・芸術活動の推進で 3 事業、児童・生徒の育成、教職員の資質向上、学校教育環境の整備と充実で 3 事業、文化財活用事業の充実、博物館・展示施設の充実で 2 事業）あります。

「C」評価（現状維持で推移）は 13.8%と昨年と比べ、約 9 ポイントの減少となっていますが、この中で、25 年度・26 年度と連続しての「C」評価事業（図書館事業、文化ホール事業、海外派遣事業、適応指導教室運営事業、学校規模適正化の推進、岩宿文化事業、大間々博物館事業）については、個々の事業の中長期的展望（ビジョン）を明確にし、形骸化していると思われるものはないか、4 つの評価視点から総合的に事業の精選をすることも必要だと思えます。

ただし、これら 7 事業については特殊性（複数年にまたがる事業・内容、財源や社会情勢の変化等によるニーズの大小）等を考慮せざるを得ないものもあり、他の事業と同一に 4 つの評価視点や数値だけでは評価できない一面もあると思われます。実施内容の工夫、実施時期や広報の方法等も含めて慎重に検討していただきたいと思えます。

- 「生涯学習機会・社会教育施設の充実、文化・芸術活動の推進」においては、市民が何を望み、どのような考え方をもっているのか調査を実施し、各種団体サークルとの連携を積極的に進め、市民のニーズを反映した事業内容の充実に努めてほしいと思えます。

- 「児童・生徒の育成、教職員の資質向上、学校教育環境の整備と充実」においては、施設・

設備等の条件整備も大切ですが、いうまでもなく学力の向上は教師の指導力によるところが大きいのと思われます。しかし、多様な価値観・ニーズが混在する今日の教育現場では、研修等における個々の教師の資質の向上という自己完結型の対応では解決できない問題が多くあります。

家庭・学校・地域が互いに補完しあい、児童・生徒たちを支えていくという認識をもった視野の広い「コミュニケーション能力をもった教師力」の向上には、組織だった取り組みも必要と感じます。

- 「文化財保護の充実」においては、保存・保護という概念から活用という方向に積極的に取り組む必要があるように思います。文化財は、地域の歴史や文化・生活を正しく理解するためのものであると同時に、歴史や文化を活かした「まちづくり」の核として地域活性化に必要な要素であります。

そのためには、行政一分野・部所だけでなく他分野・部所の計画や施策と整合性をもたせ、市全体が一体となり持続性のある取り組みを進めていく必要があると思います。

- 3. 総じて、成果が見られる事業が大幅に増加しており、現状維持で推移している事業は減少傾向にあるということは、みどり市の教育行政は、いくつかの課題はあるものの、各事業に対する多くの創意工夫と意欲的な取り組みが展開されている結果であると思います。

今後は、「みどり市教育行政方針」にある、それぞれの施策が「みどり市の教育が目指すのはこれだ」と明確に言えるような教育行政の取り組みを期待しています。

事務事業評価委員 静岡県教育委員会事務局 義務教育課長 林 剛史

- 前年度の指摘を踏まえ、さらに記述内容の改善・充実が図られていたことは高く評価できる。グラフ化や画像は質的にも工夫されている様子がうかがえ、「見やすさ」が大幅に向上した。
- また、前年度に指摘した「事業の大きくくり化」についても、基本事業ごとに事業の体系が整理されて見やすくなっている。次年度に向けては、さらに内容を整理され、事業の重点を明確化することでメリハリづけに期待したい。
- 一方で、今回も点検・評価対象事業の結果はすべてA評価からC評価となっており、改善を要するとのD評価のものがなかった。ここから課題をどのように見出すのか、次年度への改善にどのようにつなげていくのか。
(※ 例えば、No. 5 2は3館とも前年度比で入館者数が減少している。こうした状況は現状で推移のC評価で良いのか。課題はないのか。)
- さらに、平成25年度と平成26年度の評価の比較もできるようになったが、前年度の継続事業のうち、(継続性という点では当然という見方もできるが)ほとんどの事業で評価が変わっておらず、また前年度から評価が低下した事業は40と42の2事業だけであった。やはり次年度への改善という観点から、この結果についてどう考えるか。

- 最後に、58もの事業すべてにこれだけの評価表を作成していくのは事務局の事務作業も膨大となることがうかがえる。事務局の多大なる努力に敬意を表したい。今後、事務事業の評価については、前述したとおり「重点事業を中心に実施する」方向でシフトされることを検討してはどうか。

X むすびに

市民生活を取り巻く社会環境は、年を追うごとに変化し、教育の分野も市民ニーズがより細かく多様化し、複雑さを増してきていることを実感しております。

このような時代の変革に呼応するように、平成27年4月1日から新たな教育委員会制度が施行されました。市長が主宰者となる総合教育会議も全自治体への設置が義務付けられました。このことにより、これまであまり行われていなかった執行機関同士の協議・調整の場が整備され、お互いの立場でその内容を尊重しあい、連携しあっていく体制が整いつつあります。

みどり市教育委員会では、こうした大きな変化を、議会や市民の皆様に向けて情報発信することに努めてまいりました。

平成26年度では、教育委員の施設訪問の様様や教育委員会が主催する教育委員会表彰の様様を示し、活動の様子を紹介できるよう報告書の紙面を変更しました。今後は市のホームページにも紹介できるよう整理してまいります。

各事業の評価にあたっては、現在の施策や事業効果が、結果として市民のために役立ち、満足度を高めているかなどの視点で行いました。今後も評価内容に検討を重ね、PDCA（P:Plan（計画）、D:Do（実行）、C:Check（評価）、A:Act（改善））サイクルに基づく事業改善を、翌年度事業に反映できるよう努めていきたいと考えています。

事務事業評価は、昨年確立した方法により、現在の市総合計画が終了するまでの間、継続させていくこととしました。費用対効果などの経済的視点や成果視点は、評価が難しい面が多々ありますが、事務事業評価委員の皆様からの具体的なご助言やご提言を活用させていただきながら、毎年の事業評価を行ってまいります。

教育委員活動も制度改革による大きな転換点を迎え、執行機関同士の協議・調整の場である総合教育会議も2回開催し、みどり市教育大綱も策定いたしました。

本市における今後の教育の道筋と子どもたちが安心して学び、成長できる環境を整え、教育の効果的な市民サービスの実現と、市民の満足度と事業の達成度を高めるよう引き続き努力してまいります。

市民の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。